

平成24年度 第3回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成24年11月27日（火）午前9時30分～11時35分  
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室  
[出席者] 下雅意委員長、西村副委員長  
岡委員、倉内委員、中澤委員、仲山委員、松岡委員、松田委員  
松原委員、村尾委員、森田委員  
行政 田辺副町長  
事務局 西村総務課長、西村副課長、中島係長、谷口主査  
[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）平成24年度（平成23年度実績）行政評価結果について

（2）第2次行財政改革実施計画の平成24年度上半期進捗状況について

4 そ の 他

5 閉 会

## [内 容]

### 1 開 会

### 2 あいさつ

委員長：前回の委員会では、組織・機構の見直しに係る条例改正案の9月議会での可決見通しについて、委員の皆さんに心配をかけていたが、去る9月18日の議会において、賛成多数で当初案どおりに可決された。これは、当委員会の熱意と行政当局が汗をかいた結果だと思っている。

本日の委員会においても、議事内容はたくさんあるが、中身についての議論をいただきたいと思う。

副町長：委員長からのあいさつにもあったが、約2年間かけて検討してきた組織・機構の見直しについて、前回の委員会でも皆さんに審議していただいたが、9月議会において、最終の条例改正案が可決された。議会当日には委員長にも傍聴していただき、また、委員の皆さんから声援を受けたことを厚くお礼申し上げる。既に、本年4月から町長権限の範囲内での組織・機構の見直しは行っているが、来年度からは、当初案どおりの体制で業務をすることが出来ることとなった。

しかしながら、今後も機構改革の継続は必要であり、特に職員が減少していく中での事務事業の効率化と、新規事業に取り組むための課系の編成が必要だと考えているので、引き続き、委員の皆さんから意見をいただきたいと思う。

本日の議事である行政評価結果、行財政改革実施計画の上半期進捗状況については、内容を確認していただき、今年度後半に向かっての意見をいただきたいと思っている。行政として、「最少の経費で最大の効果を生む行政運営」は必要であり、皆さんの協力と指導をいただきたいと思う。

### 3 議 事

#### (1) 平成24年度（平成23年度実績）行政評価結果について （事務局説明）

##### ・主な意見等

委員長：評価結果については、評価Aが多く成績優秀と見えるが、個人的には評価Bの「事業の進め方の改善の検討」が多い方が、町の姿勢として前向きに感じる。現状に満足することなく、更なる改良点を見つけ出すような思考の仕方が求められていると思う。

委員長：町広報紙の配布数は約5,700部とっていたが、この資料の中で議会だよりの発行部数が、毎年度、約23,000部となっている。この部数の差は何か。

事務局：議会だよりは年間4回発行されており、その4回分を合計した発行部数が資料に記載されている。

委員長：「職員ひとり一改善運動」の提案・報告件数が減少傾向であるが、これについてどのように考えているか。

事務局：改善運動については、全職員に対して毎年度、その取組と報告を依頼しているが、報告件数は年々減少している。実態として、各職員がそれぞれ改善運動に取り組んではいるものの、中々それが報告に至っていないのが現状だと感じている。先日の行財政改革推進本部会議においても、各所属長に各課における取組の確認とその報告を依頼した。

委員長：先日、インターネットを見ていると、商品の大半を社員提案で作っている企業が目にとまった。一人の職員が毎年100件以上の新商品を提案し、アイデアを出している。ネーミングも個性的で分かりやすいものが多い。

気づいたことを形にするのが面倒だと思う人がいるならば、提案、報告のしやすい工夫をするべきだと思う。

委員長：「ゆめぐりエクスプレスバス運行事業」について、平均乗車人数は3人で、利用者延べ人数は各年度、約7,000～8,000人とあるが、数値は正しいか。一日の便数は何便か。

事務局：一日の便数は7便であり、そこから計算しても利用者延べ人数は、約7,000～8,000人となるため、数値に誤りはない。

委員：この事業は、3人の乗客しか乗せていない大型バスの運行に年間約600万円を使用しているとのことであるが、評価は「A」、今後の方向性は「継続」となっている。評価としてこれで良いのか。こういう事業こそが廃止の対象ではないか。行政の自己評価だからそれで良いかもしれないが、住民感覚とのズレを感じる。

委員長：ゆめぐりエクスプレスの事業趣旨は、湯村温泉に観光客を運ぶことらしいが、年間利用者の約7,000人が本当に湯村温泉の集客になっているのか。ある人に聞くと、お年寄りの病院通院バスになっていると聞いたことがある。病院への通院バスが必要ならば、それは別事業として検討するとして、ゆめぐりエクスプレスの現状としてはどうかと思う。

委員：ゆめぐりエクスプレスの事業費は、町負担のみか。国からの補助はないか。

事務局：町だけの負担で、国からの補助金はない。

委員長：ゆめぐりエクスプレスの利用者実態と事業趣旨をもう少し勘案すべき

だと思ふ。

事務局：ゆめぐりエクスプレスは、観光客の利便性を向上させるための事業ではあるが、アンケート調査の結果を見ても、観光客の利用に比べて通院での利用者が多いのが実態である。

しかし、事業を廃止すると、現在、通院に利用している人の交通手段がなくなるという側面があり、容易に廃止することは出来ない。

委員長：通院手段として、交通上必要ということであれば、それは別に考えれば良いと思う。通院での利用者の中には、鳥取への直行ではなく、岩美病院経由などを望んでいる人がいるかもしれない。

事務局：企画課所管の交通政策研究会でも、その部分は議題となり、議論をされている。

委員：事務事業評価の二次評価結果が、「－」となっているが、これから実施するという事か。また、二次評価を行う庁内評価委員会のメンバーは誰か。

事務局：事務事業評価の二次評価は、別途、施策評価の二次評価において、評価内容を点検しているため、昨年度から実施していない。なお、一次評価は各担当課の評価であるが、総務課ヒアリングは実施し、内容の確認はしている。

評価委員会のメンバーは、副町長、支所長、総務課長、企画課長、総務課財政担当となっている。

委員長：「航空機利用助成事業」で、但馬空港の利用促進として航空運賃の助成をしているが、住民の利便性を考えると、例えば、鳥取空港の利用者にも何らかの援助をすることが考えられないか。

事務局：但馬空港には、利用者の目標人数が各市町に設定されており、その目標を達成できない場合にはペナルティがある。

副町長：但馬空港は、兵庫県が整備、運営していることもあり、但馬地域全体で但馬空港を育てるという基本があるので、その利用促進を図りながら、利用者の増加を目指している。

委員長：現在の町助成額はいくらか。また、助成金の増額について検討することがあるならば、住民が協力しやすい思い切った助成をしてみてもどうか。

事務局：飛行機の運賃が自動車やバスに比べて高額なことが、利用者の少ない理由の一つだと考えられるため、但馬空港利用者の実質負担額が、自動車の運賃並になるように、助成金額の増額を行っている。

委員長：実際には、但馬空港まで自家用車で行く必要があり、大阪からの便が欠航する場合もある。

委員：評価基準について確認したいが、行政が行う事務事業には、費用対効果

が低くても継続すべきサービスがあるという観点から、費用対効果の低いものでも評価がAとされているのか。費用対効果を無視して、計画どおりの数値を達成すれば良い評価となるのか。

委員：目標に対する結果が、数値として表せないものを評価する基準はあるか。

事務局：評価については、事務事業の必要性、有効性、達成度、効率性の4つの視点に基づき評価をしている。行政の行う事務事業には、費用対効果が低くても、住民に不可欠なものがたくさんあり、費用対効果だけで評価することは出来ない。

委員長：現在の事業の中には、合併以前に両町が行っていたものをそのまま引き継いで実施しているものや、他市町が行っているという理由で実施しているものが見受けられる。そういう面では、新温泉町としての必要な事業を整理して、新温泉町という目線で事業を見直す時期に来ていると思う。

委員：「自主防災活動支援事業」には、先日実施した町内全域での総合防災訓練は含まれるのか。

委員・事務局：この事業は、各集落等で組織している自主防災会に対して活動支援するものであり、町主催の総合防災訓練は、この事業には含まれない。よって、参加人数等についても、総合防災訓練のものは含まれていない。

## (2) 第2次行財政改革実施計画の平成24年度上半期進捗状況について (事務局説明)

・主な意見等（議事（1）の内容も含めて質疑）

委員：施策「交流型産業を振興するまちづくり」の単位施策「観光情報を発信します」、「魅力あふれる観光地をつくります」については、ともに評価がCとなっているが、課題に対する具体的な改善策はあるか。

事務局：「観光情報を発信します」に関しては、観光客入込数が年々、減少しているため、観光客の増大を図る必要がある。

改善策の一つとして、観光大使制度の現状整理、それと、観光PRだけではない、直接、誘客に繋がる制度への改善を検討することとしている。

委員：湯村温泉は、新しい旅館が増えているので、しばらくは宿泊客が増えると思う。その時に、関係者が一体となって更なる誘客に繋がる取組を実施する必要があると思う。

委員：観光大使制度は、どのようなものか。

事務局：新温泉町出身者で新温泉町のPRをしてくれる人を観光大使に任命し、住んでいるところで、町のPRをしてもらう制度である。

副町長：現在は、観光大使に町のPRをしてもらい、誘客につなげようとしている。現状を考えると、今後は観光大使を通じての宿泊者に対して、何らか

の特典をつけるような制度の検討が必要だと考えている。

委員：他市町では、有名人の観光大使がテレビで少しPRしただけで、観光客が増えているところもある。

委員：有名人の観光大使で一躍有名になったところもあるが、新温泉町は、そういうPRではなく、産業は何が強いのかという中で、PRすべきだと思う。カニや魚、但馬牛をもっと生かせば、観光客は増えると思う。それと、観光協会がもっと元気を出して欲しい。

委員：現状の事業において、ジオパーク関連の取組が弱いように感じる。ジオパークは鳥取から宮津までの広範囲なため、各市町がそれぞれの取組を行っており、新温泉町は、他市町に「おんぶにだっこ」でジオパークをPRしているように感じる。町のジオパーク関連事業の発信力が弱く、住民への浸透度も低いように思う。

　　次回の認定までにパワーアップしないと認定取消ということもあり得ないか。当初、認定が見送られた理由もそうであったが、未だに盛り上がりにかけている気がする。

事務局：ジオパークに認定されただけで、観光客が増えることはない。そこに行政、住民が光をあて、何かを売り出すことが必要である。認定を受けて2年経過するが、目に見えるジオパーク効果が出ていない面はある。

　　町長の重点施策の一つとして、平成23年度から「ジオパークを生かしたまちづくり」を掲げており、財政面では重点的に予算付けして取り組んでいるが、住民に見えにくい部分があるかもしれない。

委員：駅前に「まち歩き案内所」が建設されたが、設計に疑問を感じている。

　　駅から見ても、暖簾は見えにくいし、入口もよく分からない。外観には閉塞感があり、本来ならば、もっと開放的のものにするべきではなかったか。

事務局：施設の基本的なコンセプトとして、観光案内所ではなく、まちづくり住民の集う場所ということがある。

委員：駅前にありながら、観光施設として使わないのは、非常にもったいない。

委員：設計等については、住民の声は入っているのか。

事務局：検討委員会を設けて、住民の意見を取り入れている。

委員：町の人口減少スピードが予想より早い状況にあり、今後、各集落における地域力の低下が懸念される。また、地域力が低下すれば、行政コストも高くなる。そういう面で、人口増と地域力を強化するための施策が必要である。

事務局：地域力の強化については、参画と協働の推進指針にある「共助」という範囲を広げ、これまで行政が行っていたものに、住民に参加してもらい、町も地域も活性化されるよう「住民との協働による町づくりの推進」をして

いる。

人口増については、ジオパークを生かしたものに組みたい。

副町長：地域の高齢化が進む中で、町としては、ジオパークを中心とした地域の底上げを重点施策としている。何か一つのこと、町が元気になるという特効薬はないが、住民と行政がお互いに支え合い、活性化させることが大切である。

ジオパークに関しては、ジオガイドの養成や小学生のジオパーク学習等にも取り組んでいるが、結果として、観光客に結びついていない面は反省すべきところである。

事務局：行革実施計画の中には、具体的な人口増についての項目はないが、町の総合計画には、その施策が示されている。町長の3つの重点施策にも、「若者定住」が掲げられており、定住人口とジオパークを活用した交流人口の増加をあわせて考えている。

委員：以前は、浜坂地域の各地域に婦人会が組織されていたが、現在は地域単位での婦人会は無い。私の個人的な考え方であるが、その当時の担当者に婦人会を育成するという熱意が足りなかったことが要因だと思う。

委員：以前の地域単位での婦人会は、区長の行っているような仕事が多く、それが負担で解散したという経過があるが、現在は地域単位でなく、個人会員として婦人会に加入する仕組みになっている。活動内容もパソコン教室や読書会などである。

委員：温泉地域でも、個人的な婦人会として活動はしているが、地域の婦人会には所属しない団体が増えている。所属すると、その都度、要請や行事への参加を求められることになり、そこに負担を感じているようである。

委員：毎年、ビーチバレーやビーチサッカーの大会を開催し、多くの参加者が集まることは、良いことだと思っている。以前、それらがいつでも出来るよう海岸にコート常設することを町に提案したが、出来ないという回答であった。法の規制があることは理解しているが、最初から無理だと決めつけず、どこにもないものやってみることは良いことだと思う。

委員：若者定住のために雇用を拡大するという施策のようだが、個人的には、道路整備が進んでいる現在、町内に雇用の創出をしなくても、勤務は鳥取、豊岡で、暮らすのは新温泉町という考え方も、一方ではあって良いと思うし、そういうアイデアを出せば、町は元気になると思う。

委員長：但馬地域の豊岡市や養父市、朝来市では、空き家情報の提供等をして

いるようであるが、新温泉町はその体制が出来ていないと思う。他市町がそういう取組をしているならば、新温泉町もその体制を整備して、特に近隣市町との連携を図りながら、定住人口の増加を考える必要がある。

何故なら、都会から田舎暮らしを検討している人は、但馬地域のどこにするかで悩んでいるのではなく、但馬地域と、例えば、長野や岡山と比較をしているのである。

事務局：新温泉町では、空き家情報を提供するシステムは出来ていないが、空き家を生かした事業は実施しており、まち歩き案内所も空き家を活用して整備したものである。

委員：以前、浜坂地域の空き家調査を実施したと思うが、それはどうなったか。

事務局：担当課が集約して検討している。

委員：給食センターの統廃合について、民間委託という考えはないか。それと統合時期はいつか。

事務局：学校給食については、食育という観点から、教育の重要な一環として考えており、今のところ、民間委託は考えていない。統合時期は、平成27年度の予定である。

#### 4 その他

(特になし)

#### 5 閉 会

副委員長：この委員会は、行政と私たち住民のコミュニケーションの場になっている。今後も、行財政改革について、お互いの気づかない部分を補い合いながら、住民の声を聴いていただけたらと思う。